

第1回熊取町公共交通会議

日時：令和3年5月24日（月）13：30～

場所：熊取ふれあいセンター4階研修室

議 事 次 第

1. 開 会

- (1) 委員紹介
- (2) 事務局紹介
- (3) 町長挨拶

2. 議 事

- (1) 会長、副会長の選任について
- (2) 熊取町公共交通会議の目的について
- (3) 熊取町の現状・課題について

< 質疑応答 >

3. 閉 会

事務連絡（今後のスケジュールなど）

熊取町公共交通会議設置要綱

制定令和3年5月14日

(目的)

第1条 熊取町公共交通会議（以下「交通会議」という。）は、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため設置する。

(協議事項)

第2条 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業の態様及び運賃・料金等に関する事項
- (3) その他町長が必要と認める事項

(構成員)

第3条 交通会議の委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 住民又は利用者を代表する者
- (3) 大阪運輸支局長又はその指名する者
- (4) 公共交通事業者の組織する団体が指名する者
- (5) 町議会議員
- (6) 大阪府泉佐野警察署長又はその指名する者
- (7) その他町長の指名する者

2 前項に掲げる委員は、代理人を出席させることができる。ただし、学識経験を有する者として委員を委嘱されている者は除く。

3 委員のうち行政機関の職員及び団体から指名された者の任期については、その職にある期間とする。

(役員)

第4条 交通会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 1名
- 2 会長は、前条第1項第1号委員をもって充てる。
 - 3 副会長は、委員の中から会長が指名する。
 - 4 会長は、会務を総括し、交通会議を代表する。

- 5 副会長は会長を補佐し、会長に事故がある場合、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第5条 交通会議の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。
- 2 交通会議の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
 - 3 交通会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 - 4 交通会議の会議は原則として公開とする。ただし会長が必要と認める場合は、その全部又は一部を非公開とすることができる。

(意見の聴取)

- 第6条 会長は、必要があると認めるときは、関係者に対し交通会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

- 第7条 交通会議の庶務は、熊取町都市整備部道路課において処理する。

(その他)

- 第8条 この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年5月14日から施行する。

(第3条関係)

熊取町公共交通会議委員名簿

役 職	所属・役名	氏 名	備 考	区 分
会長	日本交通学会会員 都市文化地域経済研究学堂事務局長 博士(経済学) 熊取町まちづくりアドバイザー	井上 馨 イノウエ 馨		学識経験を有する者 (第1号)
副会長	熊取町自治会連合会会長	坂口 正文 サカグチ マサフミ	七山区長	住民又は利用者 (第2号)
委員	熊取町長生会連合会会長	松浪 敏 マツナミ カン		
委員	国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局 (輸送部門) 首席運輸企画専門官	河原 正明 カワハラ マサアキ		運輸支局長又はその指名する者 (第3号)
委員	南海ウイングバス南部株式会社 取締役支配人	芥子 孝満 カイ ミチツグ		公共交通事業者の組織する団体が指名する者 (第4号)
委員	一般社団法人大阪タクシー協会常任理事 地域交通委員長	芝辻 徹 シバツジ トオル	大阪第一交通(株) 代表取締役社長 【町内乗入業者】 新泉陽タクシー 新大阪タクシー 大阪第一交通	
委員	熊取町議会副議長	河合 弘樹 カワイ ヒロキ		町議会議員 (第5号)
委員	熊取町議会議員 (事業厚生常任委員会委員長)	渡辺 豊子 ワタナベ トヨコ		
委員	大阪府泉佐野警察署 交通課長	加藤 久彦 カウ ヒサヒコ		警察署長又はその指名する者 (第6号)

熊取町公共交通会議

資料②

地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、
地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する。

R3

- 熊取町の公共交通の現状認識を深める（課題・ニーズ）
- 各事業者や住民の声を集約し次の展開へ繋げる

【個別課題】

「高齢者の外出支援」

「駅西整備に合わせた
熊取駅への乗り入れ」

「買い物弱者の移動支援」

- ショッピングセンター付近への乗り入れ

「フリー乗降制度
の拡充」

「ラストワンマイル問題」
• AIオンデマンド実証実験

熊取町の課題（協議事項）

【総合的な課題】

「持続可能な公共交通網の検討」

- 住民アンケートの実施

協議・検討

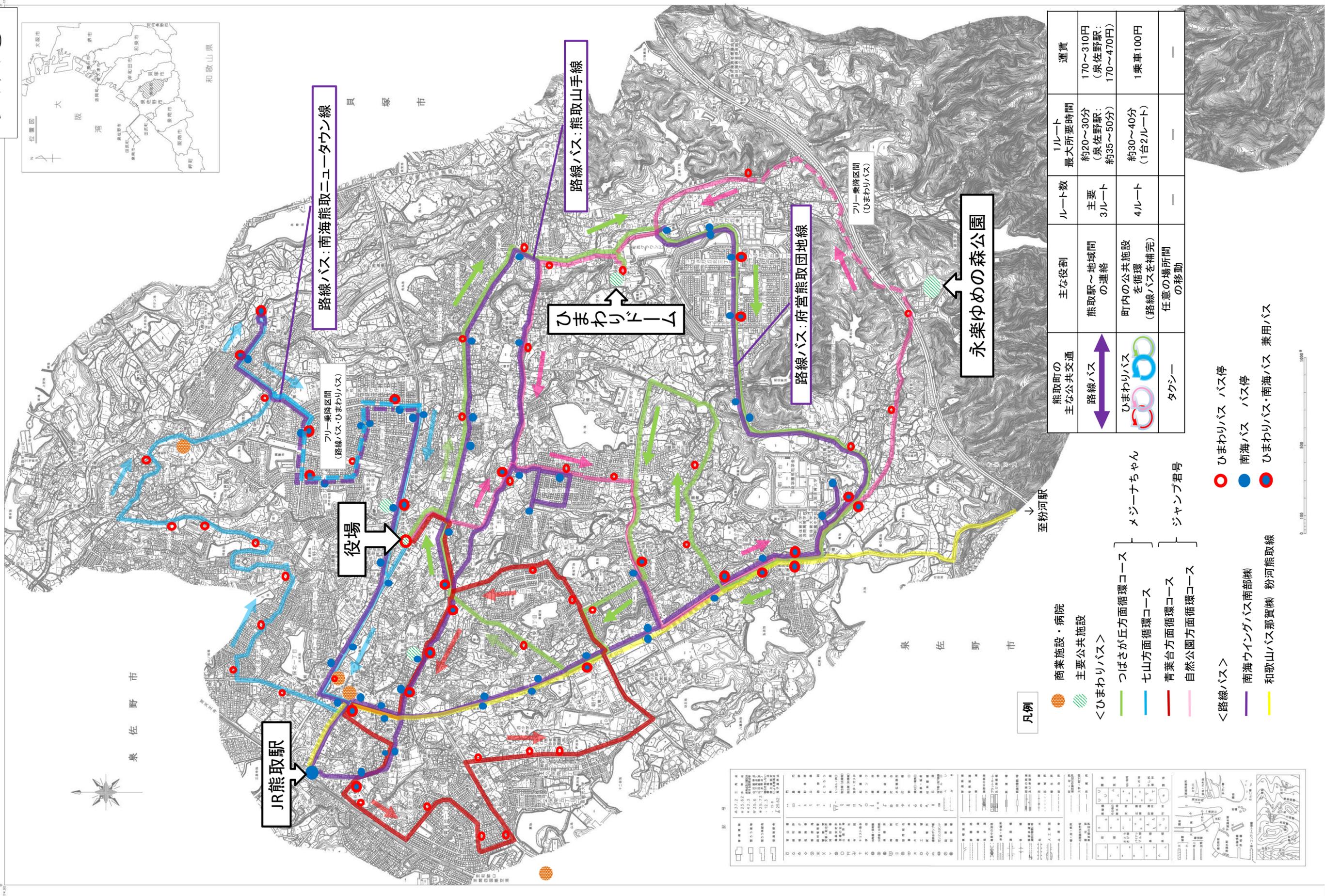
「持続可能な公共交通網を形成し、
熊取町におけるより良い公共交通を実現する」

熊取町全図

資料③

平成二十四年四月印刷

大阪府泉南郡 熊取町



熊取町の 主な公共交通	主な役割	ルート数	1ルート 最大所要時間	運賃
路線バス	熊取駅～地域間 の連絡	主要 3ルート	約20～30分 (泉佐野駅: 約35～50分)	170～310円 (泉佐野駅: 170～470円)
ひまわりバス	町内の公共施設 を循環 (路線バスを補充)	4ルート	約30～40分 (1台2ルート)	1乗車100円
タクシー	任意の場所間 の移動	—	—	—

- 凡例**
- 商業施設・病院
 - 主要公共施設
 - <ひまわりバス>
 - つばさが丘方面循環コース
 - 七山方面循環コース
 - 青葉台方面循環コース
 - 自然公園方面循環コース
 - <路線バス>
 - 南海ウイングバス南部線
 - 和歌山バス那賀線 粉河熊取線
- メジャーちゃん
ジャンプ君号
- ひまわりバス バス停
 - 南海バス バス停
 - ひまわりバス・南海バス 兼用バス

図 号

01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----